

～夏休み期間西尾市児童クラブ入会申込【電子申請】について～

【申請一斉受付期間】 **令和8年4月27日（月）～5月21日（木）** ※24時間申請可

就労証明書等保育を必要とする証明書類の添付が必要のため、事前にご準備ください。
※令和8年春休み期間に児童クラブを利用された方は、証明書類は提出不要です。（夏休み入会初日の時点で雇用期間が終了している場合を除く。）

〈申込み・入会までの流れ〉

電子申請による申込みの流れは以下のとおりです。

証明書類（就労証明書や申立書）を準備する。

ホームページ、又はLINEよりアクセスし、
「**あいち電子申請・届出システム**」で申込み



あいち電子申請・届出システム

入会決定通知（6月末頃）

電子申請の内容をもとに、入会要件を満たしているか審査をします。なお、申込多数により、希望のクラブをご利用できない場合があります。一斉受付の方への結果は、6月末頃に申請者へ送付します。通年利用中のきょうだいがいる場合はクラブ経由でお渡しします。

児童クラブの利用にあたって提出が必要な書類も同封しますので、必ずご確認ください。

※子育て支援課からの書類が届かない場合はご連絡ください。

（子育て支援課直通：0563-65-2108）

利用経験なし

利用経験あり

児童クラブ説明会（7月頃）

新規入会決定者は、7月頃、児童クラブの説明会に参加していただきます。説明会当日に必要な書類をご提出ください。

書類提出（7月頃）

入会決定者は、書類に記載されている期日（7月頃）までに利用予定表等をご提出ください。

入会（7/21～）

令和8年7月21日以降、保護者の就労等により保育を必要とする日に応じてご利用ください。

◎紙での申請も可能です。申請書類を受付期間内にご提出ください。